

令和6年度一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により令和6年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

宮津市長 城崎雅文

一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物の排出の状況

区分		排出量	備考(昨年度実績)	
ごみ	家庭系	可燃ごみ	3,500 t/年	3,640
		不燃ごみ	810 t/年	808
		資源ごみ	589 t/年	603
		粗大ごみ	142 t/年	140
		有害ごみ	11 t/年	13
	小計		5,052 t/年	5,204
	事業系	可燃ごみ	832 t/年	1,146
		不燃ごみ	7 t/年	8
		資源ごみ	0 t/年	0
		粗大ごみ	4 t/年	7
有害ごみ		0 t/年	0	
小計		843 t/年	1,161	
合計		5,895 t/年	6,365	
し尿	し尿	6,250 k l/年	6,249	
	浄化槽汚泥	3,855 k l/年	3,854	
	合計	10,105 k l/年	10,103	

2 一般廃棄物の処理主体

区分		収集運搬	中間処理	最終処分	
ごみ	家庭系	可燃ごみ	宮津与謝環境組合(委託) <small>タクマ・タクマテクノス特定運営共同企業体</small>	市(委託) 丹後環境保全(有) 住友重機エンパイロメント(株)	
		不燃ごみ			
		資源ごみ			
		粗大ごみ			
		有害ごみ			
	事業系	可燃ごみ			市許可業者
		不燃ごみ			・糸井運送
		資源ごみ			・(株)大山商店
		粗大ごみ			・(株)玉岡
		有害ごみ			・丹後環境保全(有) ・山本商店
し尿	し尿	市(委託) 南富田公衛社・(株)鶴賀清掃社・ 木谷清掃社・(株)エルバイイー	市(一部委託) 日本メンテナンスエンジニアリング(株)		
	浄化槽汚泥	許可業者 南富田公衛社・(株)鶴賀清掃社・ 木谷清掃社・(株)エルバイイー			

3 処理実施計画

(1) ごみ処理実施計画

① ごみの排出抑制・再資源化

ア 排出抑制

ごみの排出抑制については、ごみに関する広報などにより、減量化について市民啓発を行うほか、市民・事業者・行政の三者の役割分担で、廃棄物減量について連携した取組を展開する。また、ごみ処理有料化の継続によりごみの排出抑制に努める。

イ 再資源化及び量

再資源化については、指定ごみ袋制による資源物の回収徹底のほか、宮津与謝クリーンセンターを通じて、各種資源物の有効利用を図る。また、古紙の集団回収を促進する。

再資源化するごみの区分	量	備考(昨年度実績)
スチール缶	50 t/年	45
アルミ缶	60 t/年	57
白カレット	83 t/年	112
茶カレット	94 t/年	98
青・緑・黒カレット	40 t/年	46
ペットボトル	125 t/年	143
プラスチック類	658 t/年	637
紙類	101 t/年	127
発泡スチロール	15 t/年	14
段ボール・紙パック	21 t/年	21
新聞・雑誌	25 t/年	22
電線くず	8 t/年	6
磁性破砕物	147 t/年	107
破砕アルミ	17 t/年	10
鉄くず	56 t/年	44
ステンレスくず	1 t/年	3
アルミくず	8 t/年	11
小型家電	49 t/年	80
衣類	10 t/年	15
蛍光管・乾電池	19 t/年	15
有価木	15 t/年	15
合 計	1,587 t/年	1,613

ウ 関連施設

施設名	宮津与謝クリーンセンター
所在地	宮津市字須津32番地

② 収集・運搬

ア ごみの分別

ごみの正しい分別については、ごみに関する広報などにより、引き続き啓発を行う。

イ 収集・運搬する廃棄物の量

区分	収集・運搬する廃棄物の量	備考(昨年度実績)	
(市委託業者) 家庭系	可燃ごみ	3,480 t/年	3,480
	不燃ごみ	680 t/年	682
	資源ごみ	589 t/年	599
	粗大ごみ	10 t/年	11
	有害ごみ	11 t/年	13
(許可業者) 家庭系	可燃ごみ	20 t/年	19
	不燃ごみ	11 t/年	34
	資源ごみ	0 t/年	0
	粗大ごみ	25 t/年	26
	有害ごみ	0 t/年	0
(許可業者) 事業系	可燃ごみ	535 t/年	535
	不燃ごみ	0 t/年	0
	資源ごみ	0 t/年	0
	粗大ごみ	0 t/年	0
	有害ごみ	0 t/年	0

ウ 収集区域の範囲

家庭系	}	宮津市全域
事業系		

エ 収集回数

区 分		収 集 回 数
(市委託業者) 家庭系	可燃ごみ	1週につき2回又は月2回
	不燃ごみ	1週につき1回又は月2回
	資源ごみ	1週につき1回又は月2回
	粗大ごみ	2ヶ月ごとに1回
	有害ごみ	1ヶ月ごとに1回(※)

※令和6年10月以降は、収集場所を増やし、収集回数を2か月に1回に変更予定

オ 収集方法

各地区の集積所に集められたごみを市の委託業者が収集する。
海岸漂着ごみ等については、海岸管理者、市民によるほか、必要に応じて市の委託業者が収集する。

カ 中継施設の概要(施設名・所在地・形式・公称能力等)

該当施設は設置しない。

③ 中間処理施設

ア 処理施設の概要(可燃ごみ)

施設名	宮津与謝クリーンセンター
所在地	宮津市字須津32番地
形式	ストーカ方式+バイオガス化方式
処理能力	焼却 30 t/日 メタンガス20.6 t/日×1系列 (24時間運転)

イ 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

区 分	搬 入 量	備考(昨年度実績)
収集可燃ごみ	3,480 t/年	3,480
直接搬入可燃ごみ	720 t/年	718

ウ 残渣の量及び処分方法

処分方法	東部不燃物処理場へ埋立処分
------	---------------

ア 処理施設の概要(不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ)

施設名	宮津与謝クリーンセンター
所在地	宮津市字須津32番地
形式	併用設備式
処理能力	14.9t/日(5時間)

イ 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

区 分	搬 入 量	備考(昨年度実績)
収集不燃ごみ	680 t/年	682
収集資源ごみ	589 t/年	599
収集粗大ごみ	10 t/年	11
直接搬入不燃ごみ	95 t/年	96
直接搬入資源ごみ	5 t/年	4
直接搬入粗大ごみ	110 t/年	109

ウ 残渣の量及び処分方法

処分方法	東部不燃物処理場へ埋立処分
------	---------------

④ 最終処分計画

ア 埋立処分の場合

(7) 最終処分の概要(最終処分場名・所在地・埋立地面積・全体容量・残余量等)

最終処分場名	宮津市東部不燃物処理場	
所在地	宮津市字小寺15番地	
埋立地面積	12,320 m ²	
全体容量	82,000 m ³	
残余容量	25,000 m ³	25,000

備考(昨年度実績)

(イ) 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量及び年間埋立容量（覆土量を含む）

備考(R4年 備考(昨年度
度実績) 実績)

搬入者別の内訳量	年間埋立量（宮津市東部不燃物処理場）		
直接搬入不燃ごみ	35 t／年	19	48
市（クリーンセンター・し尿処理施設搬入分）	830 t／年	833	830
土砂類	350 t／年	262	439

(ウ) 埋立計画（埋立区域・埋立方法等）

埋立区域	宮津市東部不燃物処理場
埋立方法	サンドイッチ方式

イ 海洋投入処分の場合
計画なし

⑤ その他

住民に対する広報・啓発活動

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみの分別の徹底を図るために、パンフレットの配布、市広報誌並びに市HP等を積極的に活用し、啓発活動を行う。

(2) 生活排水処理実施計画

① 生活排水処理

ア 浄化槽で処理を推進する区域及び人口等

備考(昨年度
実績)

処理する区域	大久保・池ノ谷・皆原・山中・波路・獅子崎・グンゼ・小田・新宮・脇・中村・小寺・上司・中津・小田宿野・島陰・銀丘・鏡ヶ浦・由良脇・由良宮本・浜野路・港・下石浦・上石浦・須津・宝山・国分・江尻・日置浜・日置上・畑・下世屋・松尾・木子・上世屋・田原・大島・岩ヶ鼻・外垣・長江・里波見・中波見・梅ヶ谷・奥波見・立・大西・厚垣・落山・藪田		
処理する人口	4,100 人	4,116	

イ コミュニティ・プラントで処理する区域及び人口等

当該年度に推進する区域なし

ウ 下水道で処理する区域及び人口等

備考(昨年度
実績)

処理する区域	本町・魚屋・新浜・宮本・万町・京街道・大久保・柳縄手・島崎・金屋谷・亀ヶ丘・松ヶ岡・池ノ谷・白柏・浪花・漁師町・日吉・杉末・鶴賀・城内・城東・城南・滝馬・百合ヶ丘・福田・宮村・辻町・旭が丘・第2旭ヶ丘・惣・東国名賀・西波路・波路町・波路・獅子崎・問屋町・グンゼ・東波路・宮村上・つつじが丘・小田・喜多・今福・天神・鳥ヶ尾・松縄手・田井・矢原・獅子・須津・タヶ丘・浜垣・宝山・文珠・天橋・難波野・大垣・中野・小松・溝尻・国分		
処理する人口	12,000 人	12,035	

エ その他

② し尿・汚泥の処理

ア 排出抑制の方法

計画なし

イ 再資源化の方法及び量

計画なし

③ 収集運搬計画

ア 収集・運搬するし尿・汚泥の量

備考(昨年度実績)

区分	量	
し尿	6,250 k l /年	6,249
浄化槽汚泥	3,855 k l /年	3,854
合計	10,105 k l /年	

イ 収集区域の範囲

し尿

宮津市全域

浄化槽汚泥

ウ 収集回数

区分	収集回数
し尿	定期(1ヶ月・2ヶ月・3ヶ月・6ヶ月)及び随時
浄化槽汚泥	許可業者と浄化槽管理者との契約に基づき行う。

エ 収集方法

区分	収集方法
し尿	委託業者が担当区域を定期又は随時に汲み取りを行う。
浄化槽汚泥	許可業者と浄化槽管理者との契約に基づき行う。

オ 中継施設の概要

該当施設は設置しない

④ 中間処理計画

ア 処理施設の概要 (施設名・所在地・型式・公称能力等)

施設名	宮津市し尿処理施設
所在地	宮津市字獅子7番地
処理能力	60 k l /日
処理方法	好気性消化、活性汚泥方式 + 凝集分離

イ 搬入されるし尿・汚泥の搬入者別の内訳量

備考(昨年度実績)

区分	搬入量	
し尿	6,250 k l /年	6,249
浄化槽汚泥	3,855 k l /年	3,854

ウ 残渣の量及び処分方法

備考(昨年度実績)

残渣の量	10 t /年	12
処分方法	不燃物処理場へ埋立処分	

⑤ 最終処分計画

ごみの最終処分計画の中に記載